

# 水道だより

2014年10月号 No.168 ■発行日/平成26年10月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

Tel 048-966-3931  
Fax 048-963-0706



編集・発行

## 越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号



▲下久保ダム (独)水資源機構下久保ダム管理所提供



▲矢木沢ダム (独)水資源機構沼田総合管理所提供



▲奈良俣ダム 岩を積み上げて造られています



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

### 今号の主な内容

- ダムのこと知っていますか? ..... 1面
- 水道Q&A ..... 1面
- 水道教室参加体験記 ..... 2面
- 水道水の水質検査について ..... 3面
- 企業団からのお知らせ ..... 4面

## 漏水にご注意を!

わずかな漏水でも気づかずしていると、水と水道料金の無駄となります。漏水を早期に見つけるために、定期的に次のチェックを行います。ましよう。

- **こんなときは漏水かも**
- 給水管が埋めてある付近や水道メーターボックスの周りがつもぬれている。
- 台所や浴室などの配管してある壁や、羽目板などがぬれている。
- 蛇口をすべて閉めても水道メーターのパイロットが回転している。(下図)

### 水道メーターで漏水チェック!

パイロット

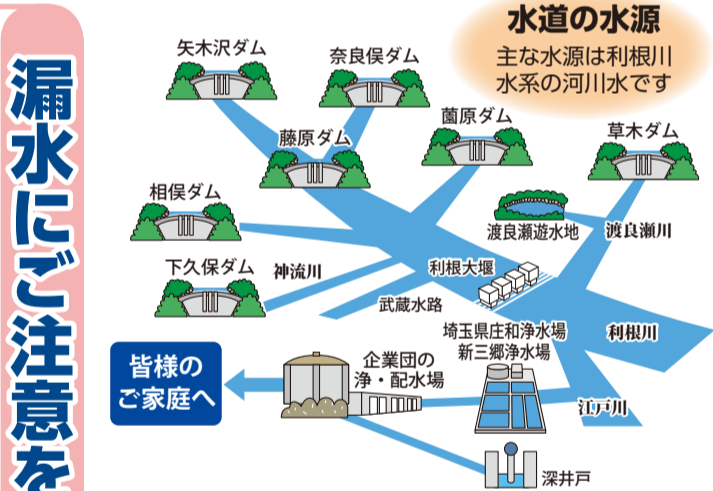
- ① 家の中の蛇口をすべて閉め、水道メーターのパイロットを確認する。
- ② パイロットが回転していると、水道メーター以降で漏水の疑いあり!

漏水を見つけたら指定給水装置工事業者(企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください)に連絡してください。

## 水道Q&A

**Q** 水道水でできる健康法があったら教えてください。

**A** これからの季節には、湯船にゆっくりと浸かってお風呂で温まることが最適です。なかでも、『半身浴』をおすすめします。半身浴は全身浴に比べて心臓への負担が軽く、のぼせにくいので長時間ゆっくりと湯船に浸かることができます。そして、大量に汗をかくことで、一緒に体内の老廃物が排出され、全身の血流が良くなって基礎代謝も上がるので、ダイエット効果も期待できます。入浴の前と後には水道水を1杯飲んで水分補給も忘れずに!



## ダムのこと知っていますか?

利根川上流にある8つのダムの水が利根川・江戸川を流れて埼玉県営の浄水場で取水・浄水され、企業団の浄・配水場へ送られてきます。

### 治水 (洪水調節)

上流で大雨が降ったとき、その水を一度ダムに貯めておき、下流にゆっくり流すことで河川の水量を調節します。

ダムがない場合 vs ダムがある場合

### ダムの役割

ダムには治水と利水という役割があります

**利水 (水の利用)**

生活に必要な水を供給したり、ダムの力を利用して発電も行っています。また、雨が少なくなるとダムの水を川に流して渇水を防ぎ、川の自然を守っています。

▲発電に利用 ▲川を守る ▲水道水などに利用

企業団がお届けしている水道の水源は、約9割が利根川水系江戸川の河水で、残りの約1割は深井戸からくみあげた地下水です。



# 人事行政の運営等の状況をお知らせします

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 企業団の職員は、すべて越谷市からの派遣職員で構成されており、独自の採用は行っておりません。
- (2) 職位別任用状況 平成26年4月1日現在、副課長相当以上の職の総数は7人です。
- (3) 職員の退職の状況 平成25年度における退職者は、9人でした。
- (4) 級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成25年度企業団職員の任免や給与、勤務条件などを公表します。詳細はホームページでご覧いただけます。



企業職(一)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職名	局長	次長 副参事	課長 主幹	副課長 副主幹	係長 主査	副主査	主任	主事 技師
職員数	1名	1名	4名	1名	33名	14名	4名	29名
構成比	1.1%	1.1%	4.7%	1.1%	37.9%	16.1%	4.7%	33.3%

企業職(二)

区分	3級	2級	1級
職名	技能主査 統括技能主任	水道施設管理主任 守衛業務主任	水道施設管理員 守衛
職員数	2名	11名	5名
構成比	11.1%	61.1%	27.8%

### (5) 職員数の推移 (再任用短時間勤務職員は除く)

平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日
107人	105人	105人

### (6) 職種別職員の状況 (再任用短時間勤務職員は除く)

区分	平成25年度	平成26年度	増減
事務職員(企一)	36人	37人	1人
技術職員(企一)	42人	42人	
集金職員(企一)	9人	8人	△1人
技能職員(企二)	18人	18人	
計	105人	105人	0人

## 2 職員の給与の状況



### (1) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	105人	3億9,187万円	8,485万円	1億5,428万円	6億3,100万円	601万円

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	企業職(一)	平均年齢	企業職(二)	平均年齢
平均給料月額	322,058円	42.2歳	284,694円	39.3歳
平均給与月額	350,446円		315,997円	

※給与月額は、基本給、扶養手当、地域手当の合計

### (3) 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在、月額)

手当の種類	主な内容
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族6,500円 特定の加算5,000円 注※1
地域手当	給料および扶養手当の月額合計の6%
住居手当	(家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円 = 住居手当額 (27,000円を限度) 新築・購入から5年以内の期間5,500円 その他4,000円
通勤手当	交通機関 6か月定期等の最も経済的な額 自動車等 使用距離に応じて3,800円~24,500円の範囲内の額 限度額55,000円
管理職手当	局長65,000円 次長55,000円 副参事50,000円 課長45,000円 主幹40,000円 副課長35,000円 副主幹30,000円

注※1 特定の加算とは、扶養親族の子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、支給するものです。

わたしは、川の水をきれいにするために、ダムや浄水場を見学しました。水の流れがよく分かりました。水道教室に行くと、水をとても大切にしたいと思いました。

三つ目は、合角ダム見学です。ダムに入るまで外はとても暑かったけれど、ダムの中に入ると生き返る感じがしました。ダムの施設の方に、色々とダムの仕組みを教してもらいました。

一学期に学校の授業で水道企業団の南部浄水場へ見学に行きました。今回はダムを見学したので、水の流れる様子や、水を大切にしたいと思いました。



越谷市 二村 碧さん

7月25日に親子水道教室を開きました。参加された皆さんは、荒川水系の合角ダム(秩父市)と川の博物館(寄居町)を訪れ、楽しみながら水の大切さを学びました。



## 越谷松伏管工事業協同組合

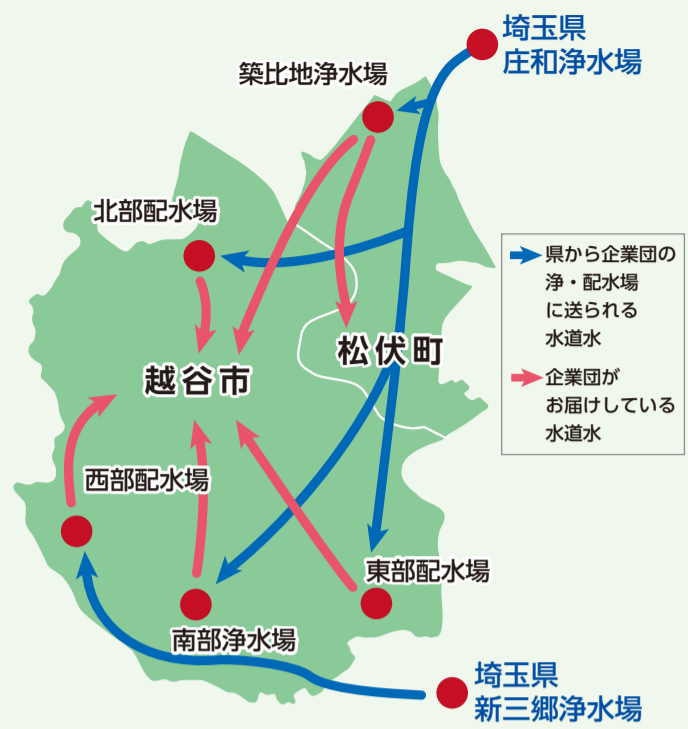
越谷市大字花田715番地 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

広告

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		大見設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	大沢		株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16		965-2214	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	東彩設備株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1230
有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311	有限会社井戸由管工社		越谷市御殿町3-46	962-3978	
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048	有限会社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
有限会社渡辺工業所		越谷市神明町2-59-3	962-7505	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
有限会社田中水道工業所		越谷市七左町2-185-1	986-6021		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
共栄設備株式会社		越谷市七左町4-472-5	986-3299		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

### ■越谷市・松伏町の水道水の流れ



**1 浄水場・配水場の 水質検査**

企業団の水道水の約9割は、埼玉県 営の庄和浄水場・新三郷浄水場が江戸川（利根川水系）から取水し、浄水処理した水を使用しています。残りの約1割は、地下250メートルから400メートルの深さの井戸からくみ上げた地下水を使用しています。

お客さまへお届けする水道水は、企業団の5か所の浄水場・配水場から採水して、月1回の検査をしています。浄水場で検査している水は原水、浄水処理した水、配水です。配水場では

# 水道水の 水質検査について

企業団では、お客様に水道水を安心してご利用いただけるよう、水源から給水栓（蛇口）に至るまで、水道水が安全で衛生的な状態であることを確認するため、きめ細かな水質検査を行っています。

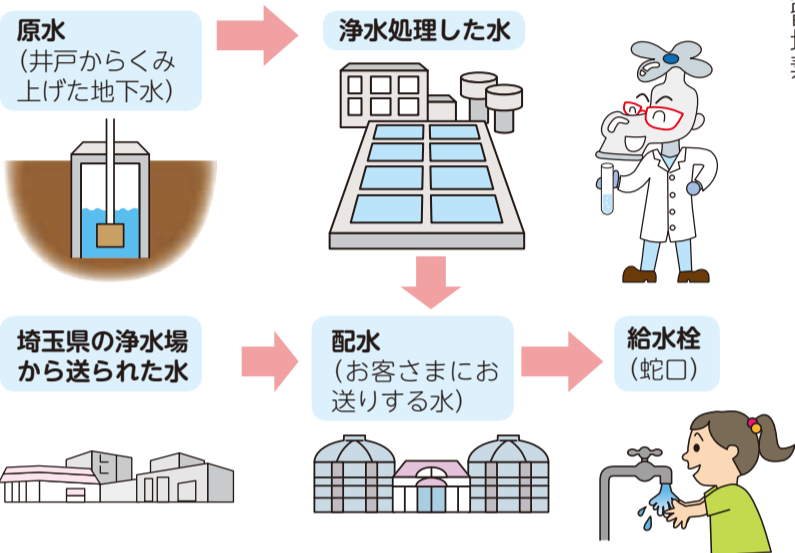
玉島の浄水場から送られた水と配水の検査を行っています。

また、原水については、感染症の原因となる生物であるクリプトスポリジウムや農薬の検査を年1回行い、水源の水質を監視しています。（図「浄水場・配水場の採水地点」参照）

### 2 毎日検査

浄水場・配水場とお客さまの蛇口を結び配水管の末端に近い6地点に、水質監視装置を設置しています。ここでは毎日、連続的に色・濁り・残留塩素などを自動測定しています。

### ■浄水場・配水場の採水地点



### 給水栓水質検査結果

平成26年8月19日採水

区分	検査項目	単位	検査結果	基準値	
健康に関連する項目（31項目）	生物	一般細菌	個/ml	0	100以下
		大腸菌		不検出	検出されないこと
	重金属	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.003以下
		水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	0.0005以下
		セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
		鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
		ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
		六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
	無機物	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.04以下
		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.01以下
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.32 ~ 1.96	10以下
	有機物	フッ素及びその化合物	mg/l	0.09 ~ 0.11	0.8以下
		ホウ素及びその化合物	mg/l	0.1未満	1.0以下
		四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下
		1,4 - ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下
		シス - 1,2 - ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.04以下
		ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.02以下
		テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
		トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
		ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下
		消毒により生成される項目	塩素酸	mg/l	0.06未満~0.19
	クロロ酢酸		mg/l	0.002未満	0.02以下
	クロロホルム		mg/l	0.002 ~ 0.014	0.06以下
	ジクロロ酢酸		mg/l	0.004未満~0.012	0.04以下
	ジプロモクロロメタン		mg/l	0.003 ~ 0.006	0.1以下
	臭素酸		mg/l	0.001未満~0.002	0.01以下
	総トリハロメタン		mg/l	0.013 ~ 0.029	0.1以下
	トリクロロ酢酸		mg/l	0.02未満	0.2以下
	プロモジクロロメタン		mg/l	0.004 ~ 0.010	0.03以下
	プロモホルム		mg/l	0.001未満~0.001	0.09以下
	水道水の性状に関連する項目（20項目）	色	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.005未満
アルミニウム及びその化合物			mg/l	0.01未満	0.2以下
鉄及びその化合物			mg/l	0.03未満	0.3以下
銅及びその化合物			mg/l	0.01未満	1.0以下
味色		ナトリウム及びその化合物	mg/l	10.7 ~ 20.5	200以下
		マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
味		塩化物イオン	mg/l	14.1 ~ 18.8	200以下
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	56.3 ~ 62.3	300以下
		蒸発残留物	mg/l	134 ~ 158	500以下
泡		陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.2以下
		ジェオスミン	mg/l	0.000001未満~0.000003	0.00001以下
臭気		2 - メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満~0.000001	0.00001以下
		非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.02以下
泡臭気		フェノール類	mg/l	0.0005未満	0.005以下
		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.7 ~ 1.0	3以下
基本的な項目		pH値		7.1 ~ 7.3	5.8 ~ 8.6
		味		異常なし	異常でないこと
		臭気		異常なし	異常でないこと
		色度	度	0.5未満	5以下
濁度		度	0.1未満	2以下	

「検査結果」の「〇〇未満」とは、検査機器が測定できる数値を下回ったことを表しています。

### 3 放射性物質の検査

埼玉県営の庄和浄水場・新三郷浄水場から企業団の各浄水場・配水場へ送られる水道水は、埼玉県が放射性物質の検査をしています。また、地下水は放射性物質の影響を直接受けることはありませんが、水道水を安心してご利用いただけるよう、企業団が週1回の検査を行っています。

### 4 給水栓の水質検査

企業団では法令で定められた水質検査を、5か所の公園の給水栓（蛇口）

### 「意見、ご要望」について

企業団へのご意見、ご要望はホームページで随時受け付けています。いただいたご意見、ご要望は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。ホームページのトップページにある「ご意見・ご要望」からアクセスできます。

北越谷第二公園（越谷市北越谷）  
間久里第四公園（越谷市千間台東）  
南越谷第三公園（越谷市蒲生西町）  
南部第三公園（越谷市南町）  
わかば公園（松伏町ゆめみ野）

全ての検査結果は、ホームページの「水質・水源情報」→「水質情報」→「水質検査結果」にてご覧になれます。



右の表の数値は、次の5か所の公園の給水栓を調べた検査結果です。

表の項目の他にも、水質管理のために必要な項目を検査し、水道水の安全を確認しています。



## 平成25年度水道事業ガイドライン業務指標を算出しました

この業務指標は、水道事業に関するさまざまな業務を数値化したものです。水道サービスが維持すべきである「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の6つに分類された137項目の指標が設定されています。これらの業務指標を公表して事業経営の透明性を確保し、効率的な経営とサービスの向上に努めていきます。

ここでは、主な業務指標の3年間の推移を紹介します。

### ●安心・安全な水道水の提供

「水質基準不適合率」は、毎年0パーセントを保持しています。これは水源から蛇口に至るまで、厳しく水質を管理し、法令で定めたすべての水質基準に適合した安全な水道水をお届けしていることを示しています。

今後も適切な水質管理に努め、安心・安全な水道水を提供していきます。

### ●リスクに備えた強靱な水道への取り組み

「水源の水質事故」は毎年0件を維持しています。

「管路の耐震化率」は、年々上昇しています。水道水を安定してお届けするために、管路や施設の耐震化については重点的に取り組み、古くなった管路の取り替えと合わせて計画的に整備を進めていきます。

今後も災害などに備えて日ごろからリスク管理を行い、安定して水を供給できる体制作りをしていきます。

### ●孫子の代まで水の安定供給

「経常収支比率」や「総収支比率」は100パーセントを超えています。これは収益が費用を上回っていることを意味し、財政状態が健全であることを示しています。さらに、「給水収益に対する企業債利息の割合」および「給水収益に対する企業債残高の割合」は減少しています。

これらは、効率的に事業を推進するための業務の見直しや、財政の健全化への取り組みの結果が反映されたものです。

### ●環境保全への貢献

企業団では、浄水施設やポンプを動かすために必要な電力の一部に、太陽光発電や小水力発電を利用しています。電力会社から購入する電力量の節減効果により、「再生可能エネルギー利用率」は全国的に見ても非常に高い数値となっています。引き続き、温室効果ガスの削減を図り、環境に

水道ガイドライン業務指標（抜粋）

主な指標	指標の意味	指標値		
		25年度	24年度	23年度
<b>安心（水資源の保全や水質管理に関する指標）</b>				
水質基準不適合率（%）	水質基準不適合の発生割合を表しており、0でない場合は、水質基準を超過したことがあったことを示している	0.0	0.0	0.0
<b>安定（将来への備えやリスク管理に関する指標）</b>				
水源の水質事故（件）	油や化学物質の流出などによる年間の水質事故件数を表している	0	0	0
管路の耐震化率（%）	管路の耐震化の割合を表している	44.1	43.4	42.5
<b>持続（運営基盤の強化やサービスの充実等に関する指標）</b>				
経常収支比率（%）	経常費用（営業費用+営業外費用）が経常収益（営業収益+営業外収益）によってどの程度賄われているか表している	112.1	110.8	109.8
総収支比率（%）	総費用が総収益によってどの程度賄われているか表しており、これが100%未満の場合は、健全な経営とはいえない	111.6	110.1	109.3
給水収益に対する企業債利息の割合（%）	給水収益に対する企業債利息の割合を表しており、この数値が小さいほうが良い	8.0	8.8	9.3
給水収益に対する企業債残高の割合（%）	給水収益に対する企業債残高の割合を表しており、この数値が小さいほうが経営状況が良い	272.0	283.2	302.3
<b>環境（環境保全に関する指標）</b>				
再生可能エネルギー利用率（%）	太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギー設備により発電された電力の使用割合を表しており、数値が大きいほど環境にやさしいエネルギーが多く利用されたことを示している	7.7	7.1	7.9
<b>管理（業務運営や維持管理に関する指標）</b>				
漏水率（%）	年間配水量に対する年間漏水量の割合を表しており、この数値が小さいほうが良い	1.0	1.7	2.7

配慮した事業を推進していきます。

### ●水道施設の適正な維持管理

「漏水率」は減少傾向にあり、効率的な給水サービスがなされているといえます。今後も管路の耐震化と合わせて、適正な維持管理に努めていきます。

すべての業務指数算出結果は、ホームページでご覧になれます。

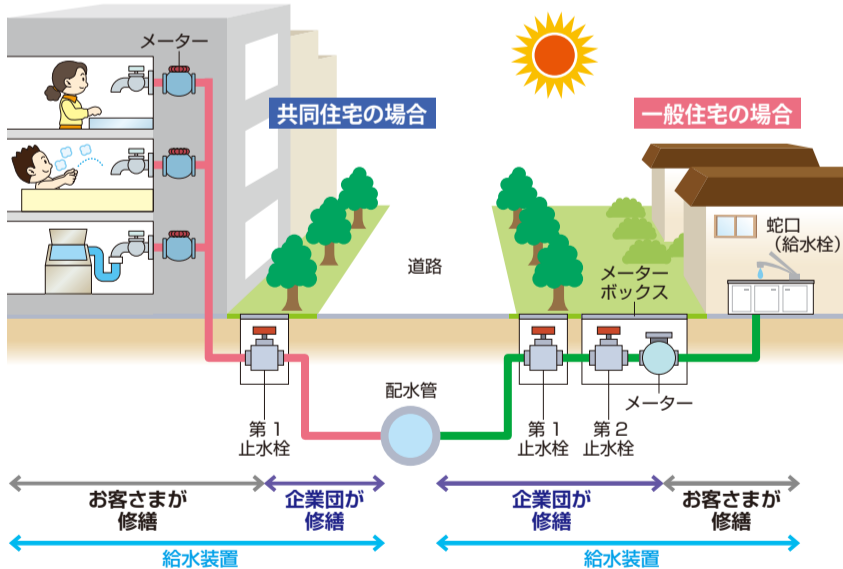


## 給水装置の漏水修繕について

給水装置の漏水は、お客さまの費用負担で、指定給水装置工事業者へ修繕を依頼してください。ただし、一般住宅等では配水管分岐部から水道メーターまでの漏水、共同住宅等では配水管分岐部から第一止水栓までの漏水については、企業団にてサービス修繕を行っています。

指定給水装置工事業者および漏水修繕について、詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ 施設課維持管理係 内線262



## 平成27・28年度物品等入札参加資格登録の受付

企業団が発注する物品の納入等を希望される方は、入札参加資格の登録が必要となります。今回の受付による資格有効期間は、平成27年4月1日から平成29年3月31日です。

- 対象業種
  - ・物品購入
  - ・印刷製本
  - ・業務委託（工事関係を除く）
  - ・賃貸借業務
  - ・建設資材
- 申請方法
 

申請書類を企業団の「総務課 庶務係」宛に郵送してください。詳しくは、ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。
- 受付期間
 

12月1日（月）から12月22日（月）まで

※建設工事等の申請は、埼玉県電子入札共同システムにより受け付けています。
- 問合せ 総務課庶務係 内線254・259

## 9月議会結果報告

9月定例議会が9月30日に開かれました。企業長から提出された議案「平成25年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、決算特別委員会を設置して継続審査することとなりました。

## 各種届け出・お問い合わせ

# TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜  
午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>  
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

種類	内容	受付期間	担当課
各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引っ越しするとき		
	○水道を一時的に使わないとき（家の改装や長期旅行など）	いつでも	施設課
	○使用者の名義が変わるとき		
	○水道の用途などの変更に関する事		
お問い合わせ	○メーターの撤去に関する事	いつでも	施設課
	○給水装置の所有者の名義が変わるとき		
	○貯水槽の管理や設備が変わるとき	いつでも	お客さま課
	○水道使用水量に関する事		
	○水道料金に関する事		
	○水道（給水装置）工事に関する事		
	○指定給水装置工事業者に関する事		
	○道路上などの水漏れに関する事		
	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。		
	○水質に関する事		